

令和 3 年 1 2 月 1 5 日

## 小林化工株式会社に関する雇用対策について

### 1 小林化工(株)の従業員移籍を伴う資産譲渡契約の締結について

去る 1 2 月 3 日、小林化工(株) (あわら市矢地 5-15 代表取締役 田中宏明) が、サワイグループホールディングス(株) (本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：末吉一彦、以下「サワイグループ」) が設立する新会社「トラストファーマテック(株) (本社：大阪市淀川区、代表取締役：蓮尾俊也)」に資産および従業員を引き継ぐ、資産譲渡契約を締結した。

#### (1) 譲渡に至った理由

- ・製造及び出荷再開に向けて業務改善計画の推進、経営体制の刷新、コンプライアンス体制の見直しを進めていたが、大幅な供給調整に陥っている現状の医薬品市場の課題を一刻も早く解消すること、また従業員の雇用最大化を実現するため、資産譲渡の契約に至った。

#### (2) 譲渡対象施設

- ・矢地第一工場・第二工場・オンコロジーセンター
- ・R & Dセンター
- ・清間第一工場・清間第二工場
- ・総合物流センター
- ・製剤技術総合研究所
- ・本社棟 等

#### (3) 従業員の処遇

##### 【転籍対象】

- ・生産、研究開発、信頼性保証、コーポレート部門の社員

##### 【転籍対象外】

- ・営業・渉外事業部門等の社員

#### (4) 譲渡の日程

令和 4 年 3 月末 譲渡完了予定

令和 5 年 4 月頃 出荷開始予定

## 2 小林化工(株)を対象とした就職支援対策（案）について

### (1) 事業目的

小林化工(株)における資産譲渡および従業員の転籍に伴い、一定数の離職者が生じる可能性があるため、関係市、経済団体等と連携し、求人開拓や就労・生活相談の実施など、離職者の再就職を支援することで、従業員の不安解消を図りたい。

### (2) 小林化工(株)の雇用状況

- ・従業員数 約630人
- ・転籍対象外従業員数 約120人程度
- ・転籍予定日 令和4年4月1日

### (3) 支援方法

現在、離職者について調査中。明らかになり次第、必要に応じ適切な支援を実施予定

### (4) 支援概要（離職者の人数、時期等の状況に応じ、適切に既決予算で対応）

求人開拓	テクノポート立地企業等への求人開拓 ・テクノポート立地企業等を訪問し、離職者の雇用について協力を要請
生活・就労相談窓口設置	生活・就労面をサポートする相談窓口を設置 ・設置場所 労働政策課内 ・相談内容 再就職に関する情報提供 離職後の生活設計等に係る相談 等
職業訓練の拡充	職業訓練の追加 ・施設内訓練（福井産業技術専門学院） 設備保全科、ビジネス実務科、ワーキング科等 ・委託訓練 I Tコース、介護初任者研修科等 優先的に誘導
人手不足業就職チャレンジ奨励金	人手不足分野の業種に就職された方に対する奨励金 ・事業内容 建設、運輸、介護、I T分野の業種に就職された方に対する奨励金（30万円）
労働移動促進事業	成長産業や人手不足分野への労働移動促進 ・事業内容 介護、I T、製造分野等の職業訓練 およびトライアル就労機会の提供

### 3 小林化工(株)への行政処分等について

#### (1) 事案概要

- ・小林化工(株)が製造販売している経口抗真菌剤（イトラコナゾール錠 50「MEEK」）に睡眠導入剤の成分（リルマザホン塩酸塩水和物）が誤って混入
- ・344名に処方。そのうち、健康被害245名（うち2名死亡）、車両運転時の事故38名、救急搬送や入院41名（R3.3.8以降変動なし）

#### (2) 事案発生後の状況

- ・R2.12.4 睡眠導入剤成分混入・健康被害発生の連絡受理
- ・R2.12.9～R3.1.4  
小林化工(株)に厚生労働省、PMDAとの合同立入調査を含め、計4回の立入調査を実施
- ・R3.2.9 行政処分
  - 業務停止命令
    - （ 第一種製販・矢地工場：116日（令和3年6月5日まで）
    - （ 第二種製販・清間工場：60日（令和3年4月10日まで）
  - 改善命令
    - 違反事項の原因究明及び改善、法令遵守のための組織体制の構築
    - 教育訓練の実施、製造・品質管理体制の見直し
- ・R3.2.22 9品目を業務停止から除外
- ・R3.3.10 業務改善計画を提出
- ・R3.4.10 第二種製造販売業、清間工場の業務停止期間終了
- ・R3.4.28 国による行政処分（12品目の承認取消し、業務改善命令）
- ・R3.6.5 第一種製造販売業、矢地工場の業務停止期間終了

#### (3) 改善等の状況

- ・法令遵守のための組織体制の刷新、再構築として、役員等を変更（R3.5.1付け）新体制下で法令遵守のための教育訓練を実施中
- ・他法令（アルコール事業法、消防法等）においても不適切事案が判明し、所管行政庁からの指導に対応中（R3.5～）